

仕事と生活のバランスの調和を図り、自らの能力を十分に発揮できる働きやすい環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：育児休業制度の周知や情報提供を行い、取得しやすく復帰しやすい環境作りを行う。

<対策>

- 産前産後休業、育児休業等の制度に関するパンフレット等による全職員への周知徹底を図る
- 出産予定の職員には、諸制度の説明・情報提供を行う

目標2：所定外労働を削減し、仕事と生活の両立させる環境作りを行う。

<対策：年次有給休暇について>

- 取得状況の取りまとめを行い、予定表を作成するなど計画的な有給休暇の取得を促進する

<対策：所定外労働の削減>

- 所定外労働の現状の把握
- 管理職による適正管理